

令和6年度第1回四街道市環境審議会会議録（概要）

日 時 : 令和6年11月15日（金曜日）
14時30分から15時40分まで

場 所 : 四街道市役所本館1号棟 4階会議室

委員出席者 : 加藤会長 原副会長 鈴木委員 土屋委員
中村委員 濱田委員 半野委員 矢野委員
井上委員 小野委員 松川委員 三村委員

委員欠席者 : 青木委員 有賀委員

事務局出席者 : 環境部：多田部長 青木副参事
環境政策課：小貝課長 月田係長 常世田係長
谷口主任主事 水守主事

傍 聴 人 : 1人

———会議次第———

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
 - ・「四街道市自然環境保全地区」について
 - ・その他
4. 閉 会

———会議内容———

事務局 :	【開会】
加藤会長 :	【会長あいさつ】
事務局 :	【会長へ議事進行のお願い】
加藤会長 :	【会議の公開及び傍聴者の資料取扱いの確認】
加藤会長 :	【傍聴者の確認】
事務局 :	【傍聴者が1人であることの報告】
———【傍聴者入室】———	
事務局 :	【四街道市環境審議会傍聴要領の確認】
加藤会長 :	次第に従いまして、これより議事に入ります。本日の議題は「『四街道市自然環境保全地区』について」です。事務局から内容の説明をお願いします。
事務局 :	【資料に基づき説明】
加藤会長 :	ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。
三村委員 :	この「自然環境保全地区」に選定された場合、他の場所と比べて、何か行政の取組みに差が出るのでしょうか。それとも、具体的な取組みについては民間の団体頼みになってしまうのでしょうか。
事務局 :	「自然環境保全地区」に選定された場合には、環境保全活動団体がこれまで行ってきた清掃活動等に市がより一層介入するとともに、団体に対するサポートも実施していきたいと考えています。 これまでは、市が土地の借上げを実施してはいたものの、具体的な取組みについては環境保全活動団体任せであった、というのが実情でした。市はあくまでも側面支援を行うという立ち位置でしたが、今後は、市が中心となり、環境保全活動団体と連携して今まで以上に保全に取り組むとともに、金銭面や広報面における団体に対するサポートを積極的に展開していきたいと考えております。
三村委員 :	このような質問をさせていただいたのは、昨年度、たろやまの郷等の現地を実際に見せていただいた際、個人的には「あまり綺麗ではないな」と感じたから、というのが理由にあります。そこで活動されている方に「刈った後の雑草や剪定した後の雑木はどうしているのですか」と尋ねたところ、「処理が大変であり、周辺に積み上げたままにしてあります」というような回答だったのです。このような現状が解決に向かうのかどうか気になりました。 もし四街道市が活動に取り組むとなった場合には、具体的にどの部署が推進していくことになるのですか。
事務局 :	今お話のありました「たろやまの郷」については、現在の担当部署は都市計画課であり、環境保全活動団体とのやり取り等も基本的に都市計画課が行っています。

	<p>今回、最初に選定する自然環境保全地区を「山梨地先」としている大きな理由の1つは、環境政策課が土地の借上げに係る予算を所管し、環境保全活動団体とやり取りをしている、というものです。</p> <p>今後については、たろやまの郷についても、将来的に環境政策課に移管した上で、環境保全活動に取り組むようにして、環境政策課が全体の中心となって取組みを推進していきたい、というように考えております。</p>
井上委員：	市として取り組む環境保全活動の主なものは、雑草の除去や清掃になるのでしょうか。
事務局：	<p>市として、雑草の除去や清掃に取り組むのはもちろんですが、それだけではありません。</p> <p>まずは、ホタルだけではない、希少な動植物の生息・生育状況の現状を環境保全活動団体と連携して把握したいと考えております。保全地区に選定した後は、定期的に状況をモニタリングし、動植物の個体数等に増加が見られれば、保全地区に選定した価値があったのではないかと、というように考えております。</p> <p>また、これと同時に、広報活動等についても積極的に展開していく考えでおります。</p>
井上委員：	この山梨地先についての予算規模はどのくらいでしょうか。
事務局：	<p>現在は、土地の借上げに係る経費のみであるため、およそ3万円程度となっております。</p> <p>現在、財政担当の部署と来年度当初予算に係る協議を行っておりますが、環境政策課としては、環境保全活動団体に対する活動費を僅かでも支払いたいと考えております。</p>
井上委員：	資料において、保全地区の候補地が3か所挙げられ、そのうち山梨地先については令和7年度に保全地区として選定すると記載されていますが、他の2か所に関する考えがありましたら教えてください。
事務局：	<p>まず山梨地先を保全地区として選定する理由は、先ほども申し上げたとおり、既に環境政策課が予算を所管し、環境保全活動団体との連携も行っているから、というものです。</p> <p>われわれとしては、資料に記載した順番のとおり、2番目にたろやまの郷、3番目に南波佐間地先、という順番での選定を想定しております。</p> <p>2番目として想定しているたろやまの郷については、所管課が環境政策課ではないというだけで、現在も市と環境保全活動団体で連携して活動を展開しておりますので、これを環境政策課が引き継ごうと考えております。</p> <p>3番目として想定している南波佐間地先については、土地所有者との交渉等を現時点で一切行っていないことから、保全地区としての選定には時間を要すると考えております。</p> <p>以上のことから、今後10年間に保全地区として選定する順番としては、資料に記載したとおりの順番となると考えております。</p>

なお、市内にはほかにも多くの「保全地区となり得る場所」があると認識しておりますが、保全の基本方針の5つめとして「三者協働による取組みの推進」を掲げており、これが当市の特色であると考えておりますことから、仮に「自然が豊かで、保全地区として選定しても良いのではないか」という場所があっても、市や土地所有者とともにそこで活動に取り組んでいただける環境保全活動団体があって初めて、保全地区の候補地となり得るものと考えております。

松川委員： 保全地区として選定した後、土地所有者が代替わりした等により、協力を得られなくなる場合や、筆が細かく分かれてしまっていて「どの部分を誰が所有しているかが不明」という場合にはどのように対応するのでしょうか。

また、斜面林等は、適切に管理しなければたちまち荒れてしまうものですが、特に倒木等が発生した場合等は、誰が対応するのか、いつ対応するのか、予算はどうするのか、ということが問題になると思います。この問題に対する対応はどのようにするのでしょうか。

事務局： 土地所有者の代替わりについては、三者協定を締結する際に、土地所有者と協議の上で「安易に土地を手放さない」という趣旨の文言を盛り込みたいと考えております。

筆が細かく分かれているという事例についてですが、山梨地先については土地所有者が3名ということで判明しているため、現時点では問題ないものと考えております。たろやまの郷についても、筆は分かれているものの、土地所有者の数はそこまで多いわけではないため、対応はしやすいものと考えております。ただ、遺産相続の際に分筆される等があると事情が複雑になりますことから、初めに協定を締結する際に、この点について土地所有者と丁寧な議論を行いたいと考えております。

土地の管理についてですが、山梨地先については、倒木等が心配されるような場所ではありませんが、今後他の場所で倒木等が発生した場合には、環境政策課と環境保全活動団体とで連絡を取り合い、一緒に対応していくことになると想定しております。

濱田委員： 保全の基本方針の1つとして「生物多様性の保全・回復」が掲げられています。植物について、過去にはその場所では見られたが今は無くなってしまったようなものを回復させる、というのは不可能であると思うのですが、どのような状況まで「回復させる」ということを考えているのでしょうか。

事務局： 完全に無くなってしまったものを回復させるというのは非常に困難であると認識しておりますが、われわれとしては、まずは現在どのような希少な動植物の生息・生育があるのかを把握した上で、その状態をどのように保全していくのかについて、環境保全活動団体等と連携して、あるいは本審議会の委員の知恵もお借りしながら、具体的活動に取り組んでまいりたいと考えております。

三村委員： 現在、市は「自然の保護」を中心として考えているのだと思いますが、例えば鷹の台地区では、吉岡小学校付近の森林が荒れており、スズメバチ等の害虫が

	<p>発生しています。近くにある千葉市の森林は綺麗に整備されており、比較すると差が激しいと感じます。</p> <p>希少な動植物を「救う」のもよいのですが、害になるものを「取り除く」という観点についてはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局：	<p>千葉市の森林については、土地所有者が誰なのかを承知しておりませんが、委員が仰っている観点については今後課題となり得るものと考えます。</p> <p>われわれが推進しようとしている「自然環境保全地区」は、「現時点でも良い場所をもっと良くしていく」という取組みであり、全く性質が異なるものであることから、保全地区とは別に、荒れた場所の管理について、市役所内部の関係部署とも連携しながら検討していかなければならないと考えております。</p>
原副会長：	<p>この取組み自体は大変良い取組みだと思いますが、これまで農業や林業が営まれた中で形成された里山景観を、そうではない枠組みにおいて管理していくということですから、まずは伐採や除草といった「管理」がメインであり、これをどのように行うかということを引きちんと計画していただきたいと思います。</p> <p>里山については、保全目標をどこに設定し、目標達成に向けてどのような保全管理を行うか、というスキームを確立させることが重要です。これまで、四街道自然同好会やたろやま会がそれぞれのフィールドで継続して活動しており、これらの団体の知見が大変参考になるかと思っておりますので、連携は密にいただければと思います。</p> <p>また、それぞれの保全地区については、どのような動植物が生息・生育しているのかというきちんとした資料を収集し、その後でどのように管理していくべきか検討を行う、という流れが必要かと思っておりますので、既にお考えかとは思いますが、是非このような流れで進めていただければと思います。</p>
土屋委員：	<p>「自然環境保全地区」候補地としての山梨地先を図示した地図と写真を比べて見ますと、写真においては、農道の斜面側に水路があり、ここにホタルが自生していると思うのですが、地図においては、水田部分のみが候補地の区域として示されています。水路部分についても候補地の区域に含めてはいかがでしょうか。</p>
事務局：	<p>土屋委員が仰ったとおり、水路部分については候補地の区域としておりません。ホタル自生地清掃活動においては、清掃している場所ではあるのですが、自然環境保全地区として選定するには、土地所有者の協力が必要不可欠であるため、「自然環境保全地区」としての選定は図示した範囲で行いたいと考えております。ただし、将来的に「自然環境保全地区」の区域を拡張していくということについては、状況に応じて検討していかなければならないと考えております。</p>
小野委員：	<p>今回、「自然環境保全地区」候補地として3か所挙げておられますが、すぐに保全しなければ危ないというような「優先順位」の観点からも、山梨地先が1番となるのでしょうか。</p>
事務局：	<p>優先順位の考え方としては、「ホタルの生息数が減少しているかどうか」をポ</p>

	<p>イントとしており、山梨地先については、生息数の減少が顕著であり、年々減少している、という状況です。ホテル自生地の整備活動についても、これまで中心的な役割を担っていた方々の高齢化等により、除草できる区域が従前よりかなり狭くなってしまっているという状態です。われわれとしても、このままだと問題があるという認識を持っており、この場所をまず保全地区として選定することとした経緯があります。</p>
小野委員：	<p>これまでの話の中でも言われてきているとおり、やはり土地所有者の方との協力関係が非常に重要であるところですが、土地の借上げは何年単位で行われてきているのでしょうか。</p>
事務局：	<p>山梨地先につきましては、契約書上は1年単位の契約ですが、特段の事情等が無ければ自動更新されるものとなっております。</p>
小野委員：	<p>自然環境保全地区の保全という観点から考えると、数年単位での借上げが出来ないものかと思えますし、土地所有者の方だけでなく、環境保全活動団体の方についても、代替わりをする時期はいずれ到来するものですから、三者協定による協働といっても事情が難しくなってしまうことが考えられるため、早く取り掛かるのが重要であると考えます。</p>
事務局：	<p>環境保全活動団体については、高齢化が進んでおり、50代や60代の方は「若手」の部類に入るとというのが実情です。皆様、大変元気に活動をしてくださってはいるところですが、市としても、「環境保全ボランティア」の募集や、親子向けの自然観察イベントの開催等を通じた周知啓発により、少しでも多くの方に興味を持っていただき、保全活動に参加していただけるよう、取組みを進めております。</p>
松川委員：	<p>保全の基本方針における「生物多様性の保全・回復」について、例えばスズメバチ等の危険な昆虫やヤブガラシ等の有害な植物も、その場所の「生物多様性」を構成する一種であることには変わりないのですが、このような生物については駆除してしまい、表面上は綺麗な状態を保つ地区として整備するとすれば、残しておく生物の種類を「取捨選択」するようなことになると思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局：	<p>例えばスズメバチの駆除については、われわれの意に反した行動であるかもしれませんが、通学路に接しているような場所等であると、危険性が高いことから、巣がある場所の人の通行量等を考慮しながら対応を検討することとなります。場合によっては、駆除せざるを得ないケースもあると考えております。</p> <p>他の植物等については、市役所として「どの植物が良い・悪い」の判断を下すのが難しいことから、環境審議会の委員の皆様や、環境保全活動団体の方の知見をお借りしながら、対応を検討していくよう考えております。</p>
小野委員：	<p>この自然環境保全地区に選定された土地について、ゆくゆくは、市が買い上げるようなことは想定していますか。やはり、所有でもしない限りは「その場所を保全する」といっても、様々な要因により難しくなり得ると思うのですが。</p>

事務局	<p>今後の活動によって、この場所がどのように発展していくかにもよると思いますが、現時点では「買い上げる」という考えはありません。</p> <p>市が所有している土地であれば、市と環境保全活動団体で活動していくのみになりますが、この場合、様々な場所にある土地を市が買い上げていかなければなりません。「自然環境保全地区」とは、市が所有していない土地であっても、保全すべき場所があれば、協力して保全していくという趣旨ですから、現状では「買い上げる」という選択肢はありません。</p>
小野委員	<p>現時点での保全地区候補地について、土地所有者の方は自然環境保全に対して理解があり、協力していただけそうなのでしょうか。</p>
事務局	<p>候補地の「山梨地先」及び「たるやまの郷」については、比較的スムーズに交渉可能なのではないかと考えております。</p>
<p>———【その他意見なし】———</p>	
加藤会長	<p>これまで出されたご意見につきまして、取扱いについては事務局でどのようにされるかお伺いします。</p>
事務局	<p>委員の皆様から様々なご意見等を頂戴しましたがけれども、そのそれぞれに十分に留意した上で、基本的にはお示した資料に基づき進めてまいりたいと考えております。</p>
加藤会長	<p>では、そのようにお願いいたします。以上で、議題「『四街道市自然環境保全地区』について」を終了します。</p> <p>その他についてですが、委員の皆様、また事務局から何かありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>【四街道市職員ゼロカーボンアクション（概要（案））について説明】</p>
加藤会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたことにつきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
井上委員	<p>市職員の方が全員そのようなアクションをしたとして、年間でどれほどの二酸化炭素排出量削減効果が期待できるのでしょうか。</p>
事務局	<p>1つの所属で年間を通じて1つのアクションをしたとして、削減量がどれくらいになるかという試算はできていますが、市の事務事業として「四街道市地球温暖化防止実行計画」の目標達成にどれほど寄与できるかということについては、申し訳ありませんが、そこまで精査できておりません。本日ご説明している内容については、あくまでも「検討段階」のものでありますこと、ご理解いただけますと幸いです。</p> <p>二酸化炭素排出量の削減については、世界的に取り組むべき事項であり、当市としても様々な取組みを行っておりますが、市民の方や事業者に対し協力を求める前に、まず自分たちが率先して行動するべきであるとの認識から、このようなアクションを実施しようという考えに至っております。</p> <p>それぞれのアクションについては、まずは職員に対して求めるものですが、最終的には、市長・副市長・教育長の三役に先頭に立ってもらい、市役所全体で</p>

	<p>取り組む姿勢を示していき、その上で市内事業者や市民の方に「具体的にこのようなアクションで二酸化炭素排出量を削減できます」と示すことで、市全体の意識醸成を図っていきたいと考えております。</p>
松川委員：	<p>例えば、「冷房の設定温度を28度にする」というのはかなり前から言われていることではありますが、実際に設定温度を28度になると暑く感じる人が多いと思います。ここ数年は特にですが、夏の気温が高温化する中、市役所でこのような設定温度にすると、来庁する市民の方の多くも暑く感じると思われます。設定温度としては24度か25度くらいまで下げないと、その場所で働いている職員は特に、熱中症になってもおかしくないと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>また、「ノー残業デー」の徹底により二酸化炭素排出量を減らすということについて、時期によっては徹底が困難である部署があると思いますが、実現可能性としてはどれほどとお考えでしょうか。</p>
事務局：	<p>冷房の設定温度については、国が推奨している室温が28度であることもあり、現在の考えではこれを踏襲する、というお答えになりますが、アクションの内容については、適宜見直していく予定でありますことから、実践していく上で不都合等があれば、改善を図ってまいります。</p> <p>ノー残業デーについては、時期により徹底が困難である部署があるのは承知しておりますが、あくまでも「徹底すること」を呼びかけとしては行うことで、意識づけを図ってまいりたいと考えております。</p>
三村委員：	<p>総合計画においては、四街道駅と物井駅を中心とした「コンパクトシティ構想」が掲げられておりますが、この「コンパクトシティ構想」が進んだ場合に、両駅から離れた地域ではマイカーでの移動を余儀なくされる方が増えることで、自動車からの二酸化炭素排出量が増加する等、「コンパクトシティ構想」が「ゼロカーボンアクション」に与える影響というものを評価することも必要という気がします。</p> <p>また、「ゼロカーボンアクション」の内容については、電力等に関する、現状で既にある取組みを中心に考えておられると思いますが、「カーボンフーミング」の効果について検証又は検討したことはありますか。</p>
事務局：	<p>具体的に「カーボンフーミング」について検討してはおりませんが、先ほども申し上げたとおり、新しい分野についても適宜検討しながら、アクションの内容を更新し、改善を図り、市職員に徹底していきたいと考えております。</p>
【その他意見等なし】	
加藤会長：	<p>その他ご意見等は無いようですので、「四街道市職員ゼロカーボンアクション」については、ただいま委員の皆様から頂いたご意見を参考にしながら進めてください。</p> <p>その他何かありましたらお願いいたします。</p>
事務局：	<p>昨年度に皆様のご協力を賜りながら策定いたしました「第3次四街道市環境基本計画」につきまして、現在冊子の印刷作業を行っております。大変遅くなっ</p>

ており申し訳ございませんが、年内には皆様のお手元にお届けできるよう準備を進めておりますので、しばらくお待ちくださるようお願いいたします。

また、次の環境審議会の開催予定についてご案内いたします。現在のところの予定としては、「第3次四街道市環境基本計画」の令和6年度分の進捗状況のご報告のため開催したく、時期としては令和7年10月から11月ごろを考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

【その他意見等なし】

加藤会長： その他無いようですので、これをもちまして令和6年度第1回四街道市環境審議会を終了します。長時間にわたり、お疲れ様でした。

【閉会】